

令和7年4月分から、すべての年齢で保育園、認定こども園の保育料を無償化します。これまで3～5歳児までの保育料は国の政策で無償化されていましたが、0～2歳児までの保育料無償化は、曾於市独自の子育て支援策です。

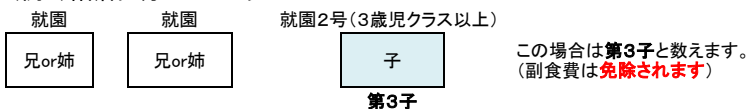
曾於市利用者負担額基準額表

保育認定(2・3号認定)												
階層区分	1	2-1	2-2	3-1	3-2	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	5	6・7・8
定義	保育必要量 生活保護世帯等	第1階層を除き、市町村民税非課税世帯		第1階層を除き、市町村民税課税世帯であって、その所得割の額が次の区分に該当する世帯								
		ひとり親世帯等	ひとり親世帯等以外の世帯	48,600円未満	48,600円以上 57,700円未満	57,700円以上 77,101円未満	77,101円以上	97,000円以上	169,000円以上			
2・3号認定	保育料 短時間	0円										
3歳児以上	副食費	副食費免除						※第3子のみ副食費免除				

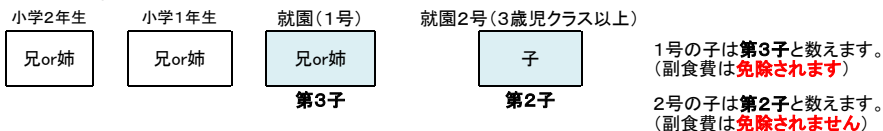
→小学校就学前のお子さんの人数で数えます

- ※ 副食費は、3歳児クラス以上から負担が発生します。
- ※ 3歳児クラス以上で4-3階層以下の世帯は、副食費が免除になります。
- ※ 副食費の金額・納入方法及び納入期限日等は施設へ直接お問い合わせください。

(例1)階層区分が4-4以上



(例2)階層区分が4-4以上



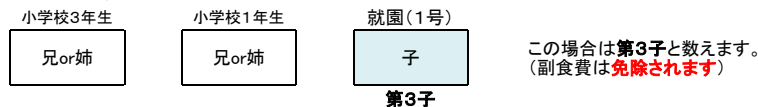
曾於市利用者負担額基準額表

教育認定(1号認定)							
階層区分	1	2-1	2-2	3-1	3-2	4	5
定義	生活保護世帯等	第1階層を除き、市町村民税非課税世帯		第1階層を除き、市町村民税課税世帯であって、その所得割の額が次の区分に該当する世帯			
		ひとり親世帯等	ひとり親世帯等以外の世帯	ひとり親世帯等	ひとり親世帯等以外の世帯	77,101円以上	211,201円以上
(満3歳以上)	保育料	0円					
(満3歳以上)	副食費	副食費免除			※第3子のみ副食費免除		

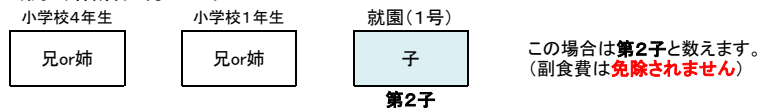
→小学校3年生までのお子さんの人数で数えます。

- ※ 3-2階層以下の世帯は、副食費が免除になります。
- ※ 副食費の金額・納入方法及び納入期限日等は施設へ直接お問い合わせください。

(例1)階層区分が4以上



(例2)階層区分が4以上



- ※ 副食費とは給食費のうち、主食(ごはん)以外のおかずやおやつ、お茶などの実費を指します。実費は原則として無償にはなりません。
- ※ 0～2歳クラスの副食費は保育料に含まれていますので別途施設に支払う必要はありません。1号又は2号の3歳クラス以上のお子さんの副食費は施設にお支払いいただきます。
- ※ 1号の3階層以下・2号(3歳クラス)の4-3階層以下・または第3子(第3子の考え方は上記表を参照)の場合のみ副食費は免除になります。
- ※ 満3歳児とは2歳クラスの子のうち、誕生日が来て3歳になった子を指します。満3歳になっても3月31日を迎えるまでは2歳クラスのままです。
- ※ 1号のうち、保護者の申請により2号と同様に保育の必要性が確認できた世帯(満3歳を除く)は預かり保育料が無償(上限あり)になります。これを新2号認定といいます。
- ※ 4月～8月は、保護者の前年度の市町村民税課税状況により副食費免除の有無を判定し、9月～3月は、保護者の当年度の市町村民税課税状況により副食費免除の有無を判定します。住民税の申告をされていない方は、副食費免除の判定が正しく行えませんが、ご注意ください。